一般廃棄物最終処分場の維持管理の状況

年度	令和6年度
施設名称	グリーンオアシス大網
所在地	大網白里市小西641番地

1 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

1 生以立てた 設施来物の性規及の数量														
	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
不燃残渣	トン	60.15	72.76	65.05	64.96	65.06	58.45	67.94	51.01	85.88	64.72	68.12	60.13	
溶融スラグ		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

2 施設の点検

	肥設の点性													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	擁壁の点検	点検を行った月日 点検の結果	4月10日 異常なし		6月12日 異常なし		8月14日 異常なし	9月4日 異常なし	10月16日 異常なし	11月20日 異常なし	12月4日 異常なし	1月15日 異常なし	2月5日 異常なし	3月5・19日 異常なし
	損壊するおそれが	措置を講じた月日	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ある場合の措置	措置の内容	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	_
	遮水工の点検	点検を行った月日							10月16日					
	是 六二0 無次	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	遮水効果が低下する	措置を講じた月日	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	おそれがある場合の 措置	措置の内容	-	ı	-	ı	-	-	_	ı	-	-	-	1
	調整池の点検	点検を行った月日							10月16日					
	調金池の点検	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	損壊するおそれが	措置を講じた月日	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	_
	ある場合の措置	措置の内容	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	_
	株件の上や	点検を行った月日	4月3日	5月1日	6月12日	7月3日	8月7日	9月4日	10月9日	11月6日	12月4日	1月1日	2月5日	3月12日
浸	機能の点検	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
出	機能に異常があ	措置を講じた月日	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	_
液	る場合の措置	措置の内容	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	_
処	導水管等の防凍措	点検を行った月日	4月10日	5月8日	6月12日	7月3日	8月14日	9月4日	10月16日	11月20日	12月4日	1月15日	2月5日	3月5・19日
理	置の点検	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
設	機能に異常があ	措置を講じた月日	-	-	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_
備	る場合の措置	措置の内容	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_

3 残余の埋立容量

測定を行った年月日	令和7年3月31日
測定の結果(㎡)	74,773

^{*} 最終覆土を含む

4-1 水質検査結果 放流水 法定検査頻度 №1~5:月1回以上、その他:年1回以上

T	法定検査頻度 No.1~5:月1回以上、その他:年			44.00.44	_	_	_		_	_	_		_	_	_	_
No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	_	R6.4.9	R6.5.9	R6.6.3	R6.7.1	R6.8.5	R6.9.2	R6.10.7	R6.11.5	R6.12.2	R7.1.6	R7.2.3	R7.3.3
ı	検査結果取得日	-	-	_	R6.5.17	R6.5.29	R6.6.26	R6.7.20	R6.8.23	R6.9.25	R6.10.25	R6.11.18	R6.12.18	R7.1.23	R7.2.18	R7.3.14
1	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	5.8 ~ 8.6	8.0	7.9	7.8	7.2	7.8	7.2	7.5	7.7	7.8	8.2	7.9	8.0
	生物化学的酸素要求量	mg/l	1	10以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	8.0
	化学的酸素要求量	mg/l	1		1.9	2.0	1.8	1.6	1.7	2.1	1.8	2.4	2.4	3.0	2.0	2.2
	浮遊物質量	mg/l	1		<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	2	<1
	大腸菌群数	個/cm³	30		<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
	アルキル水銀化合物	mg/l		検出されないこと				< 0.0005								
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l		0.0005以下				< 0.0005								
	カドミウム及びその化合物	mg/l		0.01以下				< 0.001								
	鉛及びその化合物	mg/l		0.1以下				< 0.005								
	有機燐化合物	mg/l		検出されないこと				<0.1								
	六価クロム化合物	mg/l		0.05以下				< 0.02								<u> </u>
	砒素及びその化合物	mg/l		0.05以下				< 0.005								
	シアン化合物	mg/l		検出されないこと				<0.1								<u> </u>
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l		検出されないこと				< 0.0005								
	トリクロロエチレン	mg/l		0.1以下				< 0.001								
	テトラクロロエチレン	mg/l		0.1以下				< 0.001								
	ジクロロメタン	mg/l		0.2以下				< 0.001								
	四塩化炭素	mg/l		0.02以下				< 0.0002								
	1,2-ジクロロエタン	mg/l		0.04以下				< 0.0004								Ļ
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l		0.2以下				< 0.001								
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0.4以下				< 0.001								
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		3以下				< 0.001								
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l		0.06以下				< 0.0006								
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l		0.02以下				< 0.0002								
	チウラム	mg/l		0.06以下				< 0.0006								
	シマジン	mg/l		0.03以下				< 0.0003								
	チオベンカルブ ベンゼン	mg/l		0.2以下				< 0.001								
		mg/l		0.1以下				< 0.001								
	セレン及びその化合物	mg/l		0.1以下 0.5以下				<0.002 <0.005								-
	1, 4-ジオキサン	mg/l		50以下				0.005								-
	ほう素及びその化合物	mg/l		10以下												
	ふつ素及びその化合物 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l mg/l		200以下				0.08								
	アンモーア、アンモーワム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	J		3以下				<1.0								
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/l mg/l		3以下 5以下				<1.0								
	フェノール類含有量	mg/l mg/l		0.5以下			-	<0.05								
	カール短音有量 一個	mg/l mg/l		1以下			-	0.03								
	<u> </u>	mg/l mg/l		1以下			-	< 0.05								<u> </u>
	<u>平</u> 野百行里 溶解性鉄含有量	mg/l mg/l		5以下			-	<0.05								\vdash
	溶解性マンガン含有量	mg/l		5以下			 	<0.1								
	クロム含有量	mg/l		0.5以下				<0.02								
	プログログラ 室素含有量	mg/l		120以下			-	2.1								<u> </u>
	<u>学系は行事</u> 燃含有量	mg/l		16以下				0.09								
	好百年里 ダイオキシン類	pg-TEQ/	_	10以下			-	0.09								
	アッイス マンンス類 担進け白主其進値	pg ILW/X	1	10岁1.												

[※] 規準は自主基準値

4-2 水質検査結果 地下水(観測井・上流) 法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

	法定検査頻度 NO.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上															
No.		単位	定量下限值	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
_	試料採取年月日	1	-	-	R6.4.9	R6.5.9	R6.6.3	R6.7.1	R6.8.5	R6.9.2	R6.10.7	R6.11.5	R6.12.2	R7.1.6	R7.2.3	R7.3.3
_	検査結果取得日	1	-	-	R5.5.17	R6.5.29	R6.6.26	R6.7.20	R6.8.23	R6.9.25	R6.10.25	R6.11.18	R6.12.18	R7.1.23	R7.2.18	R7.3.14
1	電気伝導率	ms/m	-	-	25.9	27.5	27.9	27.0	26.9	27.1	26.0	27.1	28.7	29.2	28.7	27.2
	水素イオン濃度(水素指数)	1	-	-	6.8	6.9	6.7	6.8	7.1	6.7	6.7	6.7	7.0	6.9	6.9	6.9
	アルキル水銀化合物	mg/l		検出されないこと				< 0.0005								
4	総水銀	mg/l		0.0005以下				< 0.0005								l
5	カドミウム	mg/l		0.003以下				< 0.0003								l
	鉛	mg/l		0.01以下				< 0.001								
7	六価クロム	mg/l		0.05以下				< 0.005								l
8	砒素	mg/l		0.01以下				0.007								1
9	全シアン	mg/l		検出されないこと				<0.1								
	ポリ塩化ビフェニル	mg/l		検出されないこと				< 0.0005								l
	トリクロロエチレン	mg/l		0.01以下				< 0.001								l
12	テトラクロロエチレン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
13	ジクロロメタン	mg/l		0.02以下				< 0.001								
14	四塩化炭素	mg/l		0.002以下				< 0.0002								
15	1,2-ジクロロエタン	mg/l		0.004以下				< 0.0004								
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/l		0.1以下				< 0.001								l
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0.04以下				< 0.002								l
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		1以下				< 0.001								
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l		0.006以下				< 0.0006								
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l		0.002以下				< 0.0002								
21	チウラム	mg/l		0.006以下				< 0.0006								
22	シマジン	mg/l		0.003以下				< 0.0003								1
23	チオベンカルブ	mg/l		0.02以下				< 0.001								
24	ベンゼン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
25	セレン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
26	1, 4-ジオキサン	mg/l		0.05以下				< 0.005								
27	クロロエチレン	mg/l		0.002以下				< 0.0002								
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	1以下				_								

[※]基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最 終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

4-3 水質検査結果 地下水(観測井・下流) 法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

接登結果取得日		法定検査頻度 N0.1及び2∶月1回以上、その他:ヰ1回以上															
- 検査結果取得日	No.		単位	定量下限值	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気伝導率	-	試料採取年月日	-	_	-	R6.4.9	R6.5.9	R6.6.3	R6.7.1	R6.8.5	R6.9.2	R6.10.7	R6.11.5	R6.12.2	R7.1.6	R7.2.3	R7.3.3
2 水来イオン濃度(水素指数) - - 7.3 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.0 7.0 7.3 7.1 7.1 7.0	_	検査結果取得日	-	-	_	R5.5.17	R6.5.29	R6.6.26	R6.7.20	R6.8.23	R6.9.25	R6.10.25	R6.11.18	R6.12.18	R7.1.23	R7.2.18	R7.3.14
3 アルキル水銀化合物	1	電気伝導率	ms/m	_	-	60.2	60.6	57.3	57.6	57.2	56.2	57.1	49.3	57.5	61.6	60.2	61.1
4 総水銀			-	-	-	7.3	7.3	7.1	7.3	7.4	7.1	7.0	7.0	7.3	7.1	7.1	7.2
5 分に守力ム			mg/l		検出されないこと				< 0.0005								
6 鉛	4	総水銀	mg/l		0.0005以下				< 0.0005								
7 六価クロム mg/2 0.05以下 <0.005	5	カドミウム	mg/l		0.003以下				< 0.0003								
8 砒素					0.01以下				< 0.001								
8 献来	7	六価クロム	mg/l		0.05以下				< 0.005								
10 ポリ塩化ビフェニル mg/2 検出されないこと <0.0005	8	砒素			0.01以下				< 0.001								l
11 トリクロロエチレン mg/2 0.01以下 <0.001	9	全シアン	mg/l		検出されないこと				<0.1								
12 〒トラクロロエチレン mg/2 0.01以下 <0.001 13 ジクロロメタン mg/2 0.02以下 <0.001 14 四塩化炭素 mg/2 0.002以下 <0.0002 15 1,2-ジクロロエタン mg/2 0.004以下 <0.0004 17 1,2-ジクロロエチレン mg/2 0.04以下 <0.0001 17 1,2-ジクロロエチレン mg/2 0.04以下 <0.001 18 1,1,1-トリクロロエタン mg/2 0.04以下 <0.001 19 1,1,2-トリクロロエタン mg/2 0.006以下 <0.0001 19 1,1,2-トリクロロエタン mg/2 0.006以下 <0.0000 1,3-ジクロロブロベン mg/2 0.006以下 <0.00002 17 ナラム mg/2 0.006以下 <0.00002 17 ナラム mg/2 0.006以下 <0.00006 1			mg/l		検出されないこと				< 0.0005								
13 ジクロロメタン			mg/l		0.01以下				< 0.001								l
14 四塩化炭素	12	テトラクロロエチレン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
15 1,2-ジクロロエタン	13	ジクロロメタン	mg/l		0.02以下				< 0.001								
16	14	四塩化炭素	mg/l		0.002以下				< 0.0002								
17 1,2-ジクロロエチレン mg/2 0.04以下 <0.002	15	1,2-ジクロロエタン	mg/l		0.004以下				< 0.0004								
18 1,1,1-トリクロロエタン	16	1,1-ジクロロエチレン	mg/l		0.1以下				< 0.001								l
19 1,1,2-トリクロロエタン mg/l 0.006以下 <0.0006	17	1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0.04以下				< 0.002								l
20 1,3-ジクロロプロペン mg/l 0.002以下 <0.0002	18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		1以下				< 0.001								
21 チウラム mg/l 0.006以下 <0.0006			mg/l		0.006以下				< 0.0006								
22 シマジン mg/l 0.003以下 <0.0003			mg/l		0.002以下				< 0.0002								
23 チオベンカルブ mg/l 0.02以下 <0.001	21	チウラム	mg/l		0.006以下				< 0.0006								
24 ベンゼン mg/l 0.01以下 <0.001	22	シマジン	mg/l		0.003以下				< 0.0003								l
25 セレン mg/l 0.01以下 <0.001	23	チオベンカルブ	mg/l		0.02以下				< 0.001								
26 1, 4-ジオキサン mg/l 0.05以下 <0.005	24	ベンゼン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
27 クロロエチレン mg/l 0.002以下 <0.0002	25	セレン	mg/l		0.01以下				< 0.001								
	26	1, 4-ジオキサン	mg/l		0.05以下				< 0.005								
00 F (++) > F	27	クロロエチレン	mg/l		0.002以下				< 0.0002								
28 ダ1オキンン規	28	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	1以下				_								

[※]基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最 終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。